

防犯便利「ひまわり畑」

令和 3 年 8 月 1 8 日

第 6 号

埼玉県警察本部生活安全総務課

TEL 048-832-0110

還付金詐欺に注意!

被害者にATMを操作させ、被害者の口座から犯人の口座に送金(振込)させる手口

被害者は、自分の口座から犯人の口座にお金を振込む前にだまされていると気づかないのかな?

犯人は、被害者をATMまで誘導し、「還付金を受け取る手続き」と称して、携帯電話でATMの操作方法を指示します。

被害者は、還付金を受け取る手続きだと信じているので、犯人の指示どおりATMを操作してしまいます。

しかし、犯人が指示するATMの操作は「犯人の口座にお金を振込む」ものです。結果として、現金をだまし取られてしまいます。



ATMで『還付金』は詐欺!

犯人のだまし言葉

- ・医療費の還付金の申請が過ぎていますが、ATMで手続きをすれば間に合います。(ATMで手続きはできません!)
- ・手続きの手数料が〇千円かかりますが、預金残高が〇〇万円以上あれば手数料は無料になります。(高額な預金がある口座で手続きさせます!)
- ・これから言う番号を押してください。手続きの認証番号になります。(犯人が言う番号は犯人の口座番号や振込金額です!)
- ・手続きがうまくいきませんでした。もう一度最初から手続きしましょう。(複数回振込みさせられます!)



還付金詐欺の被害防止のために!

埼玉県内に本店を置く6金融機関は「NO!ATMでの携帯通話!」を宣言してATMコーナーでの携帯電話通話の自粛をお願いしています。

携帯電話で通話しながらATMを操作している方は、還付金詐欺の犯人に騙されている人かもしれません。

皆様の声かけ、通報へのご協力をお願いします。